

# いのこし在宅介護センター訪問介護サービス内容説明書

当事業者が、提供する訪問介護サービス（以下、サービスという）は以下の通りです。

## 1. 提供するサービス

サービスの基本内容は（1）のとおりです。

サービスを訪問介護計画に基づいて毎週 曜日の 時 分 から 時 分まで提供します。

- （1）①身体介護（食事介助・排泄介助・入浴介助・清拭・口腔ケア・整容・更衣介助・買物介助・通院・通所介助等の外出介助・自立生活支援のための見守りの援助）  
②生活援助（調理・買物代行・清掃・洗濯・補修・寝具の手入れ等）
- （2）このサービスの提供にあたっては、あなたの要介護状態の軽減もしくは悪化の防止になるよう、適切にサービスを提供します。
- （3）サービスの提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。もし分からないことがあったら、いつでも担当職員にご遠慮なく質問してください。
- （4）サービスの提供に用いる設備、器具等については、安全、衛生に常に注意します。特に、利用者の身体に接触する設備、器具についてはサービスの提供ごとに消毒したものを用います。

## 2. 担当の職員

あなたの担当の訪問介護職員は、  
上記の責任者は（小澤 慶子）です。

## 3. 利用料

- （1）サービスを提供した場合の利用料の額は、介護報酬の告示上の額の定められた自己負担の額です。

※当施設での各種加算は下記5のとおりです。

### （2）交通費

サービス提供・実施地域（名東区、守山区、千種区、長久手市、尾張旭市）にお住まいの方は無料です。  
活動地域外の地域からのサービス提供は事業所から居宅までの交通費を下記のとおりいただきます。  
公共交通機関を利用した場合は、その実費相当額。自動車を利用した場合は、次に定める金額です。

- ① 事業の実施範囲を越えた地点から片道10km未満 300円
- ② 事業の実施範囲を越えた地点から片道10km以上 500円

### （3）キャンセル料

甲からサービス開始の1時間前までに居宅サービスの取り止めの申し出がない時、乙は甲からサービス予定であった時間数分をキャンセル料としていただきます。

キャンセル料は、当日サービス開始の1時間前までにご連絡を頂いた場合には、キャンセル料は発生いたしません。

## 4. その他

サービスは、利用者のための家事・介護を行う業務なので下記の項目については、訪問介護職員が行うことの出発しない行為です。

- （1）医療行為
- （2）各種支払や年金等の管理、金銭の貸借等の金銭を取扱うことまたはこれに類する行為
- （3）庭の草刈りや他の家族の食事の用意等の行為

## 5. 各種加算

当施設の介護報酬に係る加算項目は下記のとおりです。

加算項目	1割負担の料金	2割負担の料金	3割負担の料金	備考
初回加算	221円	442円	442円	
夜間（午後6時から午後10時）加算	基本サービス料×1.25			
早朝（午前6時から午前8時）加算	基本サービス料×1.25			
深夜（午後10時から午前6時）加算	基本サービス料×1.5			
2人以上による訪問介護	基本サービス料×2.0			
緊急時訪問介護加算	111円/回	221円/回	332円/回	
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	111円/月	221円/月	332円/月	1月に1回（3月限度）
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	221円/月	442円/月	663円/月	〃
特定事業所加算（Ⅰ）	所定点数×1.2			
特定事業所加算（Ⅱ）	所定点数×1.1			
特定事業所加算（Ⅲ）	所定点数×1.1			
特定事業所加算（Ⅳ）	所定点数×1.05			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	—	—	—	介護報酬全体の13.7%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	—	—	—	介護報酬全体の4.2%

※特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅳ）については、現在非該当ですが、今後該当となった場合、上記料金がかかります。